

令和4年度実地指導結果 サービス種別：放課後等デイサービス

令和5年3月31日現在（「所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

申請者名	所在地	事業所名	実地指導日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備考
株式会社 Road to happiness	香南市	放課後等デ イサービス すきっぷこ つなん	R4.10.13	なし		
株式会社 Next Stage	香南市	にじいろは うす	R4.12.13	個別支援計画を作成し利用者に説明・同意を得る前にサービスを提供している事例が散見された。 個別支援計画については、その適用期間を踏まえ、期間や手続に漏れのないよう適切に作成すること。	改善済	
				個別支援計画の見直しが6ヶ月以内にできていないケースが散見された。 事業者は定期的なモニタリングを行い、計画の実施状況を把握し、6ヶ月に1回以上計画の見直しを行うこと。	改善済	
				作成した個別支援計画の所定期間における見直し計画の作成、または利用者への説明・同意を得る前にサービスを提供している事例について、個別支援計画未作成減算が行われていないことが認められた。 定められた見直しの行われていない期間及び個別支援計画への同意が得られていない期間のある事例等について、事業所において自主精査した上で、報酬の過誤調整による返還等の措置を講じること。	改善済	
				身体拘束等の禁止について、令和4年度から義務づけられた身体拘束適正化を図るための措置（委員会の定期開催及び結果の従業者への周知徹底、指針の整備、研修の定期開催）を講じていないことが認められた。 指定基準に定められた措置を講じる事業所としての体制整備をすること。	改善済	
				虐待の防止について、令和4年度から義務づけられた虐待の発生又はその再発防止を図るための措置（委員会の定期開催及び結果の従業者への周知徹底、虐待防止担当者の設置）を講じていないことが認められた。 指定基準に定められた措置を講じる事業所としての体制整備をすること。	改善済	